

「第4次日向市男女共同参画プラン」関連事業
平成25年度施策実施状況報告書

宮崎県日向市

「第4次日向市男女共同参画プラン」関連事業
平成25年度 施策実施状況報告書

目次

1	作成の趣旨	1
2	本報告書の構成	1
3	基本理念	1
4	基本目標	2
5	基本計画の体系	2
6	「男女共同参画配慮度評価」による計画の推進	3
	（1）男女共同参画配慮度評価とは	3
	（2）評価方法及び内容	3
	（3）平成25年度施策事業実施担当課評価	4
7	施策の評価（重点的に取組むこと）	6
	（1）男女共同参画社会についての理解の浸透を図る教育・学習機会の充実	6
	（2）「男女の人権の尊重」を踏まえた人権に関する教育・学習の充実	7
	（3）男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し	8
	（4）人権尊重を踏まえた心身の健康支援	9
	（5）女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と救済に向けた環境の整備	10
	（6）「仕事と生活の調和」に向けた就業環境の整備と生活環境の充実	11
	（7）多様化する家族形態・生活形態に対応する環境の整備	12
	（8）政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	13
	（9）男女共同参画の視点に立った協働による地域づくりの推進	14
	（10）男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備	15
8	関連施策・事業の数値目標	16
9	総合評価	17

平成25年度施策実施状況報告書について

1 作成の趣旨

この報告書は、「日向市男女共同参画推進条例(平成20年4月1日施行)」第24条に基づき、日向市男女共同参画プランの施策の推進状況を明らかにする年次報告書を作成し、公表するものです。

2 本報告書の構成

「日向市男女共同参画推進条例」の7つの理念に基づき、家庭・地域・職域・学校などあらゆる分野において男性も女性も個性と能力を十分に活かし、いきいきと暮ることができる「男女共同参画社会」にむけた実施概要と成果を10の「重点的に取り組むこと」ごとにまとめました。

3 基本理念

日向市男女共同参画推進条例には、男女共同参画の形成について、7つの基本理念が規定されています。これらの基本理念に基づいて取組を進めることにより、性別にかかわらずすべての人が、人権を尊重され、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

- すべての人の人権の尊重(第3条)
- 社会における制度又は慣行についての配慮(第4条)
- 政策等の立案及び決定への共同参画(第5条)
- 多様な活動に参画する機会の確保(第6条)
- 性の尊重に基づく健康への配慮(第7条)
- 教育における配慮(第8条)
- 国際理解及び国際協力(第9条)

4 基本目標

男女共同参画社会を形成する上で、その根底をなす基本理念「男女の人権の尊重」が、家庭・地域・職域・学校その他の社会のあらゆる分野で実践される活動に貫かれるよう、市民一人ひとりの意識に深く浸透することを目指して、次の3つの基本目標を定めます。

「男女の人権の尊重」を基盤とする男女共同参画意識の涵養
性別にかかわらず多様な生き方の選択を可能にする生活環境の充実
男女の共同参画による多様性に富んだ活力ある地域づくりの推進

5 基本計画の体系

○重点的に取組むこと

1. 男女共同参画社会についての理解の浸透を図る教育・学習機会の充実
2. 「男女の人権の尊重」を踏まえた人権に関する教育・学習の充実
3. 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し
4. 人権尊重を踏まえた心身の健康支援
5. 女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と救済に向けた環境の整備
6. 「仕事と生活の調和」に向けた就業環境の整備と生活環境の充実
7. 多様化する家族形態・生活形態に対応する環境の整備
8. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
9. 男女共同参画の視点に立った協働による地域づくりの推進
10. 男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備

6 「男女共同参画配慮度評価」による計画の推進

(1) 男女共同参画配慮度評価とは

「第4次日向市男女共同参画プラン」を実効性のあるものとするため、市の施策について、男女共同参画の視点からの配慮の度合いを評価します。

担当課評価として、各課は担当課施策等の企画・立案、実施後の状況について、男女共同参画の視点からの取組に対する配慮の度合いを評価し、その結果により職員の意識改革に努め、次年度以降、さらに男女共同参画に配慮した事業の推進を図ります。

(2) 評価方法及び内容

担当課評価

○事業の評価

プランに掲載した169事業を対象に、施策の企画・立案、実施後の状況について男女共同参画の視点に立った担当課評価を実施します。

実施後の状況については、「チェックポイント5項目」に基づき、評価を実施しました。評価については、項目ごとに、達成できた ほぼ達成できた 達成できたとはいえない 達成できなかった 非該当 の5段階で評価しました。

チ ェ ッ ク ポ イ ン ト 5 項 目	1	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにしているか。
	2	事業の内容が、「男だから」「女だから」という性別を理由とした役割分担等にとらわれないものとなっていたか。
	3	男女にとって、また、様々な立場の人（障がい者、子どもを持つ人等）にとって、利用・参加しやすいような配慮をしているか。
	4	広報、チラシなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫したか。
	5	事業の効果が男性、女性それぞれに寄与したか。

評価（達成度）	点数	目安
達成できた	4	9割以上
ほぼ達成できた	3	6～8割
達成できたとはいえない	2	3～5割
達成できなかった	1	2割以下
非該当	0	該当しない項目である

外部評価

日向市男女共同参画推進審議会において、委員から意見をいただきます。

(3) 平成25年度施策事業実施担当課評価

1. 「第4次日向市男女共同参画プラン」の関連事業169事業について、事業実施担当課が「チェックポイント5項目」に基づき、評価を行った結果は次のとおりです。
 「達成事業数」は、担当課が、「達成できた」「ほぼ達成できた」と、評価した事業数です。

	チェックポイント5項目 (男女共同参画の視点での実施と工夫内容の点検)	達成事業数 (担当課評価) 平成24年度	達成事業数 (担当課評価) 平成25年度
1	事業の企画・立案・実施にあたり、男女双方の意見を聞き、男女の視点が施策に盛り込まれるようにした。	73事業 (65.2%) (対象事業...112事業)	102事業 (77.9%) (対象事業...131事業)
2	事業の内容が、「男だから」「女だから」という性別を理由とした役割分担等にとられないものとした。	108事業 (80.0%) (対象事業...135事業)	136事業 (88.9%) (対象事業...153事業)
3	男女にとって、また、様々な立場の人(障がい者、子どもを持つ人等)にとって、利用・参加しやすいような配慮をした。	71事業 (60.7%) (対象事業...117事業)	109事業 (79.0%) (対象事業...138事業)
4	広報、チラシなどのイラスト、言葉、文章について男女共同参画に配慮した表現となるよう工夫した。	63事業 (60.0%) (対象事業...105事業)	83事業 (71.6%) (対象事業...116事業)
5	事業の効果が男性、女性それぞれに寄与した。	101事業 (74.3%) (対象事業...136事業)	136事業 (88.8%) (対象事業...153事業)

()内は総事業のうちの割合。(非該当を除く)

2. 「第4次日向市男女共同参画プラン」の関連事業169事業について、事業実施担当課が、基本計画の体系（重点的に取組むこと）別に、男女共同参画配慮度の評価を行った結果は次のとおりです。

重点的に取組むこと	担当課数	事業数	達成率 (H24年度)	達成率 (H25年度)
男女共同参画社会についての理解の浸透を図る教育・学習機会の充実	6課	11事業	64.5%	80.7%
「男女の人権の尊重」を踏まえた人権に関する教育・学習の充実	5課	5事業	55.8%	74.3%
男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し	7課	11事業	71.7%	79.3%
人権尊重を踏まえた心身の健康支援	5課	14事業	67.4%	84.7%
女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と救済に向けた環境の整備	14課	59事業	59.0%	81.9%
「仕事と生活の調和」に向けた就業環境の整備と生活環境の充実	7課	16事業	62.2%	76.7%
多様化する家族形態・生活形態に対応する環境の整備	11課	24事業	67.6%	79.0%
政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	7課	14事業	70.6%	76.5%
男女共同参画の視点に立った協働による地域づくりの推進	10課	15事業	74.2%	77.7%
男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備	2課	8事業	79.2%	88.0%

事業については、複数の体系（重点的に取組むこと）にまたがっているものがあるため、合計事業数は169事業となりません。

7 施策の評価(重点的に取組むこと)

(1) 男女共同参画社会についての理解の浸透を図る教育・学習機会の充実

(第4次日向市男女共同参画プラン P11～P12)

男女共同参画社会の形成に向けては、市民一人ひとりの男女共同参画意識の涵養を図る取組が基盤であり、教育・学習が果たす役割はきわめて重要です。

本市においては、家庭・地域・職域・学校などのさまざまな分野において、相互の連携を図りつつ、性別や年齢にかかわらず、生涯にわたり男女共同参画社会について、教育・学習の機会を提供するとともに、その内容の充実を図りました。

1. 主な施策の取組状況と評価

【主な実績】

○男女共同参画講座等の開催状況

講座等	回数	参加者
基礎講座、法律講座等	6回	122名
出前講座	8回	481名
男性の料理教室	1回	18名
日向ひまわりフォーラム講演会	1回	約250名

○男女共同参画の内容を含む人権教育の研修会の実施

・教職員(各学校毎)年3回 ・家庭教育学級26学級・女性学級15学級・高齢者学級20学級

○市職員対象の研修会は、男女共同参画の研修を年1回実施(58名出席)

○男女共同参画相談員への研修は、年4回実施

○日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会において、男女共同参画に関する情報として、広報誌「さんぴあ」を年3回発行

○男女共同参画関連図書の貸出を行った。

【評価】

- ・市民に対する学習機会の提供については、関係課等において、研修会、出前講座、基礎講座、男性の料理教室、講演会等がそれぞれ開催されており、特に25年度は、人権講座等の中でメディア・リテラシーについての説明をし、男女の人権を尊重した学習を実施している。今後、さらに多くの市民に啓発するためには、周知方法や開催日時等の工夫が必要である。
- ・幼稚園教諭、保育士を対象にした研修について、平成25年度は実施していなかったが、26年度に向けて関係課と連携をとり計画されている。

2 今後の方向性・検討事項

- ・男女共同参画について「正しい理解」を促すことができるよう、講座等の内容の充実を図る。また、受講者の固定化が見られたため、講座の開催曜日や他のイベントと重ならないようになど、研究していく。(市民協働課)
- ・男女共同参画の視点に立った幼児教育の意識や知識を高めてもらうため、幼稚園教諭や保育士を対象にした研修会を、26年度実施に向けて、男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会と関係課との協議を行う。(市民協働課)
- ・家庭教育学級等の計画作成の際、努力目標にメディア・リテラシーを加えることで、さらに多くの学級が男女共同について学習機会を得ることができる。(生涯学習課)

メディア・リテラシー：メディアの情報を主体的に読み解く能力。メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のこと。

(2) 「男女の人権の尊重」を踏まえた人権に関する教育・学習の充実

(第4次日向市男女共同参画プラン P13～P14)

私達の暮らしの中に、性別に起因する偏見や差別は、依然として根深く存在しております。このような現状を踏まえ、人権に関する教育・学習の内容に「男女の人権の尊重」の視点の深化を図るとともに、人権教育・人権学習を担うあらゆる主体、人材に、「男女の人権の尊重」を基盤とする男女共同参画概念についての理解を深める取組を推進しました。

1. 主な施策の取組状況と評価

【主な実績】

○人権教育研修会

- ・人権同和教育研修会(年4回)・・・教職員対象
- ・人権研修会 内容「男女共同参画・命の大切さ等人権全般」
日向中学校(教職員25名)
- ・人権出前講座 内容「子どもの人権について～子どもの権利条約」
地域子育て支援センター学習会(子育て中の母親15名)
- ・人権同和问题啓発講師団研修会 2回/年 (講師団及び市職員 延べ105名)
演題「水平社運動に学ぶ」講師 高山文彦氏(作家)
演題「誰もが尊重される社会をめざして」講師 湯浅誠氏(社会活動家)

○障がい者週間(12月3日～9日)

- ・「2013日向市ふれあいフェスタ」の開催 (市民参加 約1,000名)
記念事業講演会:演題「出会い、ふれあい、私の人生」講師:赤城悦子氏
- ・障がい児の団体と市内のダンスクラブ合同のステージ、車椅子や点字等の体験コーナーを設け、障がい児を含めて、障がいのある人の文化向上と社会参加の促進を図った。

○障がい児の権利擁護

- ・特別支援教育支援員の配置希望小・中学校へ15名の支援員配置
- ・チャレンジ教室「ひなた」において、通級を必要とする幼児・児童に対し、週1回程度、個に応じたスキル訓練等を行った。

【評価】

- ・教職員及び市職員、子育て中の母親を対象にした研修等が、毎年継続的に実施されている。
- ・障がい児の権利を尊重し、また主体的に生活できるように、関係課の取組み等が工夫されている。

2. 今後の方向性・検討事項

- ・病気や障害などにより特別な支援や配慮が必要な児童生徒が、学習上や生活上の困難を改善・克服し、自立を図るための指導・支援ができるような体制づくりをしていく。(学校教育課)
- ・人権講座講師の育成については、人権全般で取組んでおり、平成25年度は、同和问题と貧困問題を取り上げた。今後も、男女共同参画の推進に則した講師選定を行っていく。(人権・同和对策室)

(3) 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し

(第4次日向市男女共同参画プラン P15～P16)

私たちの暮らしに関わる制度や慣行は、それぞれに目的や経緯をもって生まれてきたものであり、性別にかかわらず、すべての人の多様な生き方の選択に影響を及ぼしています。そのことへの認識を広く共有し、その阻害起因となっているものについての見直しを進める必要があります。

市民一人ひとりが、私たちの暮らしに、現行の制度や慣行がどのような影響を及ぼしているのかについての気づきを拓くことが重要であるため、あらゆる機会において、男女共同参画についての確かな理解を定着させるための広報や学習を行いました。

1. 主な施策の取組状況と評価

【主な実績】

- 男女共同参画週間(6月23日～29日)
 - ・パネル展(市役所1階ロビー)
 - ・街頭啓発(イオン日向店)
- 男女共同参画基礎講座 3回
 - ・内容「家庭の中から男女共同参画～人生はこれからがおもしろい～」(22名参加)
 - ・内容「協働で築く地域コミュニティと男女共同参画」(19名参加)
 - ・内容「DVに関する基礎講座」(25名参加)
- 男性の料理教室〔男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会主催 年1回〕(18名参加)
- 男性向けの料理教室〔公民館主催：1教室(5回/年)〕(延べ54名参加)
- 日向ひまわりフォーラム講演会
 - ・内容「ワーク・ライフ・バランス～私にとっての会社・仕事・家族」(約250名参加)
- 人権出前講座 年間27回開催 (延べ1,277名参加)
男女共同参画の視点からの慣行・しきたりの見直しについての課題を取り上げて実施
- 家族介護教室〔中央包括支援センター主催：年1回〕(12名参加)
〔東郷包括支援センター主催：年1回〕(11名参加)
- パパママ教室〔こども課〕年6回日曜日開催 52組参加(妊婦52名・夫51名)
- 全小中学校で、企業と連携した出前講座を実施。中学校では職場体験学習を実施。

【評価】

- ・こども課主催パパママ教室の夫の参加が、平成24年度に比べると、12名増加しており、男女共同参画に関する理解が少しではあるが見られた。
- ・日常生活の中では、依然として固定的な性別役割分担が行われていると思われるので、男女共同参画についての確かな理解を定着させるため、さらに多くの市民に啓発をしていく必要がある。

2. 今後の方向性・検討事項

- ・出産を控えた夫婦に、妊娠～出産～育児について学んでいただき、それぞれの役割分担を確認し、お互いを尊重しながら協力体制が得られるよう勧めていく。(こども課)
- ・介護教室については、女性学級や高齢者学級の学習課題とし、出前講座で引き続き紹介したい。(生涯学習課)
- ・引き続き、企業と連携して、男女共同参画の視点に立った出前講座や職場体験を実施する。(学校教育課)

(4) 人権尊重を踏まえた心身の健康支援

(第4次日向日市男女共同参画プラン P17~P18)

性別にかかわらずすべての人の尊厳が守られることは、「男女の人権の尊重」の視点から市民一人ひとりの暮らしの質の向上をめざす男女共同参画社会の基盤となるものです。

なかでも、一人ひとりの多様な生き方を支えるための重要な課題である心身の健康に関わる取組については、それぞれの性に関わる身体的特徴への理解を深める必要があります。すべての人が、その生涯を通じて身体的・精神的・社会的に良好な状態を享受することができるよう心身の健康に関する支援を行いました。

1. 主な施策の取組状況と評価

【主な実績】

- 日向日市男女共同参画社会づくり推進ルーム「さんぴあ」のロビーにおいて、「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)についてのパネルを掲示
- 各学校において、学級活動の時間を中心に、小学校1年生から中学校3年生まで、年間3~5時間性教育を位置付けている。また、道徳の時間に男女仲良くすること等、人との関わりについて系統的に学ぶよう計画され、具体的な指導法について、教職員対象に研修会を実施
保健体育科では、警察官を講師に飲酒・喫煙等による身体に及ぼす影響等についての授業を実施
- 乳幼児健診、1歳児健康相談・・・毎月実施
- がん検診、特定健診、歯科健診、結核検診実施
- 健康教育...高齢者クラブほか37回(742名)、健康相談...高齢者学級ほか11回(107名)
- 健康づくり推進員の各地区活動の支援・・・スキルアップ研修(7回開催)... 延べ371人参加
- 健康づくり講演会「笑いと健康を科学する」 講師：大平哲也氏(328名参加)
- 食生活改善推進員70名による健康づくり支援
 - ・定例会...33回
 - ・講習会...13回
 - ・健康まつりでの食育試食コーナー...400食配布
 - ・介護予防のための高齢者食生活改善事業の実施(22回/年、配食活動564人)
- 青少年育成センター事業...各地区やイベント等に見回りを実施。(114回 延べ507名)
- 有害図書等規制のため、「白いポスト運動」による環境浄化の推進
 - ・6回実施(雑誌、ビデオ、DVD等1,060件回収)

【評価】

- ・心身の健康に関する支援として、各種検診(健診)や健康相談等さまざまな取組みがされているが、受診(参加)者は女性の方が多い状況であるため、対象にあった開催日時等の工夫が必要である。

2. 今後の方向性・検討事項

- ・性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)については、なかなか解りにくい課題であるため、誰もが理解できるよう、啓発内容について研究していきたい。(市民協働課)
- ・がん検診、特定検診の受診状況は、女性の方が多かった。40歳から50歳代の受診者は60代以上と比較し、受診率が低い状況にある。休日検診の実施など、働く世代の対象者が受診しやすい環境づくりに努めていきたい。(いきいき健康課)
- ・発達段階に応じた年間指導計画に沿った指導の充実が図られるように指導助言を行い、男女による影響の違いを適正に理解させるように、取り組む。(学校教育課)

性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)は、「全てのカップルと個人が自分たちの子どもの数、出産間隔、並びに出産する時を責任を持って自由に決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという基本的権利、並びに最高水準の性に関する健康及びリプロダクティブ・ヘルスを得る権利」とされている。

(5) 女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の防止と救済に向けた環境の整備

(第 4 次日向市男女共同参画プラン P 1 9 ~ P 2 6)

配偶者等からの暴力やセクシャル・ハラスメントは、被害者の人権を著しく侵害する行為であり、これらの暴力の背景には、社会全体として根強く残る男女の固定的な役割分担意識、経済力の格差、上下関係などがあり、個人の問題でなく社会の構造的な問題であるという認識が必要です。

本市では、「日向市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」を策定し、「日向市男女共同参画プラン」と一体となって、女性の人権を侵害するあらゆる形態の暴力の根絶を目指し、暴力の防止と被害者救済に向けた様々な環境の整備に取り組みました。

1 . 主な施策の取組状況と評価

【主な実績】

- 「女性に対する暴力をなくす週間」(1 1 月 1 2 日 ~ 2 5 日)
 - ・ D V に関するパネル展を市役所 1 階ロビーにおいて実施。
 - ・ 「 D V に関する実践講座」講師：財津三千代さん (1 4 名参加)
- 男女共同参画基礎講座「 D V に関する基礎講座」(2 5 名参加)
- 出前講座 (日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会主催)
 - ・ 富島高校生対象 2 回 (2 6 5 名参加) 「デート D V について」
 - ・ 日向高校教師対象 1 回 (7 0 名参加) 「職場におけるセクハラ・パワハラ防止について」
 - ・ 中央公民館高齢者学級 1 回 (2 0 名参加) 「今だから考えること ~ 暮らしの中の男女共同参画」
- 人権出前講座・地域における講座 2 2 回 (5 6 4 名参加) 職場における講座 1 回 (5 名参加)
 - ・ 家庭教育学級講座 1 回 (1 0 名参加) 新任教職員対象の講座 2 回 (2 8 名参加)
- 人権相談・・・ 9 回 行政相談・・・ 2 1 回 無料法律相談・・・ 1 2 回
- 日向地区 D V 相談機関関係ネットワーク会議開催
- 日向市 D V 対策庁内連絡会議開催
- 成人式の際、新成人者約 5 0 0 名に相談室案内のカード、「デート D V」のパンフレットを配布。
- 「児童虐待防止推進月間」(1 1 月) や七夕まつり等のイベントの際に児童虐待防止・いじめに関するポスター掲示や啓発チラシの配布、映画上映を実施。
- 日向市障がい者虐待防止研修会 1 回開催、日向市障がい者虐待防止連絡会 2 回開催。
- 日向市障がい者センター「あいとびあ」において、毎週土曜日に相談室開設。

【評価】

- ・ 暴力の根絶に向けた取組みとして、講演会や講座、また学校や家庭教育学級、地域、職域において人権出前講座等が開催されているが、まだ、暴力を個人的な問題として捉える意識が根強いことから、D V についての研修の場が必要とされる。また、最近ではストーカー行為による事件が増加しているため、ストーカー行為による被害者支援、防止についての研修等も合わせて取り組む必要がある。

2 今後の方向性・検討事項

- ・ 虐待をしている側の家族や養護者にも介護疲れや家族間の人間関係などの要因があるため、「虐待される側」「虐待する側」の両方への支援策を障がい福祉サービス事業所、行政など関係機関と検討していく。(福祉課)
- ・ 家庭内や事業所等での虐待を把握するため、調査を実施したり、直接聴き取りなどを行い、常に情報収集に努める。(高齢者あんしん課)
- ・ デート D V 防止に向けての取組みを強化していく必要がある。今後、関係各課及び関係機関と情報交換等行いながら、広報啓発のあり方を検討していきたい。(市民協働課)

(6) 「仕事と生活の調和」に向けた就業環境の整備と生活環境の充実

(第4次日向市男女共同参画プラン P27～P28)

男女共同参画社会の形成がめざす市民一人ひとりの多様な暮らしの質の向上に向けて、性別にかかわらず、働いている人が、それぞれの望む「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)を可能にする環境の整備が求められています。

「仕事と家庭の調和」については、その前提として、性別や雇用・就業形態の違いにより、差別されることのない就業環境の整備が求められます。本市における就業のあらゆる分野において、「仕事と生活の調和」に向けた就業環境の整備と子育て支援等の生活環境の充実に取り組みました。

1. 主な施策の取組状況と評価

<p>【主な実績】</p> <p>○日向ひまわりフォーラム講演会 演題「私にとっての会社・仕事・家族」 講師：佐々木 常夫さん(株)東レ経営研究所特別顧問 (約250名参加)</p> <p>○女性就業支援全国展開事業 ・講座「私らしく働きたい～働く女性の歴史と地位の向上～」(21名参加)</p> <p>○実践型地域雇用創造事業(実施主体：日向市地域雇用創造協議会) 求職者向けの人材育成セミナー開催 ・自宅や小規模の事務スペースで起業・創業が行えるSOHO起業家育成セミナーなど、11の就業支援のセミナーに207名(うち女性117名)が受講。このうち25名が就職に結びついた。</p> <p>事業主向けの雇用拡大セミナー開催 ・経営力強化セミナーや社会福祉施設管理者セミナーなど4つのセミナーに85社が受講し、52名の雇用につながった。</p> <p>求職者と事業所との出会いの場として、就職説明会開催...3回(171名参加 うち21名就職)</p> <p>○新規就農相談件数・・・平成25年度6件(うち女性1件)</p> <p>○市役所における育児休業取得者・・・17名うち男性2名 ・産前産後特別休暇取得者・・・6名 ・短期介護休暇取得者・・・6名(うち男性4名)</p> <p>【評価】</p> <p>・25年度事業の課題であった「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発活動が、ひまわりフォーラム講演会として実施されている。また、就業環境の整備として、求職者向けの人材育成セミナー等、充実した取組みが行われている。</p>

2. 今後の方向性・検討事項

<p>・新規就農者の支援については、就農者の状況により、対応窓口が他関係機関になる事があるため、各関係機関の連携強化を図り、定期的な情報交換の場を設け、就農者の支援強化に取り組む中で、人・農地プランの新規就農者支援を活用した女性の新規就農者育成に努めたい。(農業水産課)</p> <p>・平成26年度は、国の地域少子化対策強化事業により、市で子育てガイドブックを作成予定であるため、男性の子育て参加についても内容に盛り込んでいきたい。(こども課)</p> <p>・求職者向けの人材育成セミナー等の受講者から大変好評をいただいております。26年度も内容をさらに充実し開催していく。(商工港湾課)</p>
--

(7) 多様化する家族形態・生活形態に対応する環境の整備

(第4次日向市男女共同参画プラン P29~P31)

少子高齢化の進行や個人の価値観の多様化に伴い、生活形態や家族形態の多様化が進んでいます。その生活形態・家族形態の多様化には、就業形態の多様化が深く関わっており、中でも、厳しい雇用環境に置かれやすいひとり親家庭や障がいのある人等の経済的、生活的安定のための対応が求められています。

本市では、男女共同参画社会の形成に向けて求められる生活形態・家族形態の多様化に対応する環境の整備に取り組ましました。

1. 主な施策の取組状況と評価

【主な実績】

○多様な子育て支援

	施設数	利用者数		施設数	利用者数
延長保育	20	42,692名	地域子育て支援センター	1	6,493名
一時保育 (自主事業)	4 14	1,656名 1,963名	ファミリーサポートセンター	1	380名 (登録者数)
休日保育	1	350名	つどいの広場	1	6,715名
病後児保育	2	1,263名	放課後子ども教室	7	147名 (登録者数)
児童館	2	27,847名	放課後児童クラブ	6	2,666名

○ひとり親家庭の支援体制

- ・児童扶養手当給付事業
- ・母子及び父子家庭等医療費助成事業
- ・高等技能訓練促進費等事業、自立支援教育訓練給付金事業(25年度より父子家庭の父も対象)
- ・ひとり親世帯の入所児童数・・・291人(17.3%)

○障がい者への生活支援・・・障がい福祉サービス利用者(延べ11,939名)

補装具費支給者(145名)、日常生活用具給付者(延べ1,324名)

○高齢者世帯向け出前講座

- ・男女共同参画講座(対象者:中央公民館高齢者・仲深高齢者学級...延べ37名参加)

○介護相談員派遣事業・・・介護施設9事業所巡回(訪問回数延べ96回、216名)

○消費生活出前講座36回開催、啓発活動3回、消費者問題相談件数199件)

○スポーツ教室延べ79回開催 参加者数1035名

○国際交流活動・・・おしゃべりで国際交流等イベントを2回開催。英会話教室開催。

【評価】

- ・ひとり親家庭の就労支援として、平成25年度より高等技能訓練促進費事業等が父子家庭の父も対象となっており、男女を問わない取組みがされている。また、子育て支援においては、多様な保育ニーズ(延長保育等)や経済的支援(子ども医療費助成制度等)、障がい者への支援としては、一人ひとりのニーズに応じた福祉サービス等充実した取組みが行われている。

2 今後の方向性・検討事項

- ・継続して事業を実施し、安心して子育てができる環境づくりに取り組む。(こども課)
- ・障がいのある人の多様な生活形態を支援するため、在宅福祉サービス、医療、各種助成制度等に関する情報をわかりやすく提供できるよう常に見直しに努めることとする。(福祉課)
- ・市内外国人居住者が安心して暮らせるよう、資源物ゴミカレンダーや市ホームページの英訳などを行い、情報提供の機会を増やしていく。(市民協働課)

(8) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

(第 4 次日向市男女共同参画プラン P 3 2 ~ P 3 3)

多様化する地域課題の解決に向けて、市政や地域のあらゆる分野の政策・方針決定過程に、女性のみならず、多様な立場の市民の声を反映していくことが必要です。そのために、政策・方針決定過程における男女共同参画を進めることは大変有効な手段です。

本市では、意識改革や人材育成を図り、政策・方針決定過程に多様な立場の人の意志が反映されるよう、より一層の女性の参画の拡大に取組みました。

1 . 主な施策の取組状況と評価

【主な実績】

○女性の公職参加状況

女性登用率	H 2 4 年度	H 2 5 年度	
審議会等	2 3 . 8 %	2 2 . 7 %	
市職員の管理職 (主幹以上)	7 . 3 %	6 . 9 %	

○「人・農地プラン」の日向市検討会・・・委員 1 5 名中 6 名が女性 (登用率 4 0 %)【農業水産課】

○認定農業者認定者・・・4 0 名中 2 名が女性 (登用率 5 . 0 %)【農業水産課】

○農業委員会・・・委員 2 6 名中 2 名が女性 (登用率 7 . 7 %)【農業委員会】

○市職員の役職 (係長職以上) に占める女性の割合・・・1 9 . 7 %【職員課】(H 2 4 年度 1 8 . 9 %)

○新庁舎建設基本方針の策定に当たり、庁外の有識者や各種団体、公募市民で構成する「日向市新庁舎建設市民懇話会」を設置し、各界階層から広く意見を求めた。

【評価】

・審議会等への女性登用率は、平成 2 5 年度は、平成 2 4 年度より 1 . 1 ポイント減の 2 2 . 7 % であった。女性のいる審議会数は 4 7 から 5 1 と増加しているが、女性委員が減少している。その要因として、委員選任の際の職務指定 (当て職) 等が考えられるため、団体等からの推薦などにおいて柔軟な対応が必要ではないかと思われる。今後も引き続き、女性の参加促進の取組が必要である。

2 今後の方向性・検討事項

・家族経営協定を結ぶことで、家族間での役割が明確化され、お互いに理解することになるので、今後も家族経営協定の推進に取り組んでいく。(農業水産課)

・平成 2 6 年度は、新庁舎建設の基本設計に向け、市民参加型のワークショップやアンケートなど広く市民の声を聞く機会を設ける予定としている。ワークショップでは、特に子育て世代の女性の意見を求める予定としているため、女性が会議に参加しやすい環境づくりに取り組みたい。(企画情報課)

家族経営協定：農業に従事する家族構成員が対等に経営に参画するため、経営方針や報酬、労働時間や休日及び構成員の役割分担などを明記した協定。

(9) 男女共同参画の視点に立った協働による地域づくりの推進

(第4次日向市男女共同参画プラン P34~P35)

本市では、社会・経済情報の変化に伴い、多様化する地域課題の解決に向けて、多様な個人・多様な主体との協働による地域づくりを進めています。

性別にかかわらず一人ひとりの人権の尊重・男女の人権の尊重を基盤とする男女共同参画の視点に立った協働による地域づくり、また様々な地域課題の解決を目指す多様な市民活動の促進を図りました。

1. 主な施策の取組状況と評価

<p>【主な実績】</p> <ul style="list-style-type: none">○ファミリーサポートセンター事業・・・380名登録。利用件数353件○放課後児童健全育成事業(児童クラブ)・・・市内6カ所で開催(定員約220名) 放課後子ども教室・・・7教室(平岩小・細島小・塩見小・美々津小・寺迫小・東郷学園2教室) (147名利用)○子ども避難所・・・「子ども110番・おたすけハウス」各学校単位で地域に設置○日向市女性消防団員・・・平成26年3月31日現在、19名(日向市消防団員960名中)が在籍 (女性消防部11名・地域の各部8名)災害時の後方支援活動に従事○自主防災組織主体の各種訓練・・・55回(5,826名の参加)○防災講話・避難訓練・・・延べ48回出会。約5,800人の受講 (うち、女性学級2件、要援護者施設・高齢者施設・団体10件含む) ・平成25年度は、避難所でのプライバシー配慮のための個室テントを新たに備蓄品として購入。 (防災推進課)○市民活動団体リーダーの育成<ul style="list-style-type: none">・ひまわり基金リーダー養成事業・・・地域参加のための個人のスキルアップを目的とした人材育成事業 ステップコース16名(うち女性6名) ジャンプコース 14名(うち女性3名)○環境保全に関する意識啓発として、自治会・学校・各種団体等において、ごみ減量や資源リサイクルに関する出前講座等を実施<ul style="list-style-type: none">・出前講座・・・14件(378名参加) ・施設見学・・・3件(158名参加)・職場体験・・・7件(32名参加) ・職場訪問学習・・・1件(3名参加)○観光ボランティアガイドの育成(セミナーの開催)・・・7回(75名参加 うち43名が女性)○学校支援地域本部事業(地域を活かした教育活動)・・・2校(平岩小中学校・東郷学園) <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none">・男女共同参画の視点に立った協働による地域づくりについては、各事業、性別にかかわらず一人ひとりの人権の尊重を基盤とした取組みが行われている。自治会、公民館対象にした男女共同参画講座等を引き続き、実施していく必要がある。
--

2. 今後の方向性・検討事項

<ul style="list-style-type: none">・地域づくりに女性が積極的に参加できるよう募集呼びかけを行い、男女の区別なく事業を引き続き継続し、日向市のまちづくりの未来を担う人材の育成を行う。(市民協働課)・平成26年度に市地域防災計画の本格的な見直しに着手することとなるが、防災会議に限らず、各種事業等の中でも女性の視点に立った意見等を把握していく。(防災推進課)・キャリア教育総合推進事業に取組み、地域や企業と連携して児童生徒の育成を図る。(学校教育課)
--

(10) 男女共同参画社会づくりに向けた推進体制の整備

(第4次日向市男女共同参画プラン P36～P37)

本計画に策定された施策を着実に推進するために、行政・市民・事業者等が一体となって、協働による推進体制のより一層の整備に取り組み、また、国・県・近隣自治体・関係機関等との協力体制を強化し、研修機会の充実や啓発活動を展開しました。

1. 主な施策の取組状況と評価

【主な実績】

- 宮崎県男女共同参画センターと共催で市民向け講座開催
演題「誰にでも出番と居場所のある地域づくりのために
～男女共同参画の視点から現状確認」(24名参加)
- 女性就業支援全国展開事業市民向け講座開催
演題「私らしく働きたい～働く女性の歴史と地位の向上～」(21名参加)

- 日向市男女共同参画推進審議会・・・年1回開催
- 日向市男女共同参画行政推進会議・・・年1回開催
・「第4次日向市男女共同参画プラン」関連事業平成24年度実施状況報告書について
- 日向市男女共同参画行政推進会議幹事会・・・年1回開催
・「第4次日向市男女共同参画プラン」関連事業平成24年度実施状況報告書について

【評価】

・「男女共同参画プラン」に策定された施策の事業を実施担当課が評価をすることにより、次年度事業の取組みに対して、男女共同参画の視点に立った職員の意識が反映されているように思われる。職員の中でも、男女共同参画社会への理解度に温度差があると思われるので、職員研修等を行い、男女共同参画の推進に取り組む必要がある。

2. 今後の方向性・検討事項

・男女共同参画プランを着実に推進していくため、関係各課及び関係機関等と連携を図りながら、担当課としての役割を果たせるよう努めていく。(市民協働課)

8 関連施策・事業の数値目標

項目	現 状 (平成 23 年度) プラン作成時	H 2 4 年度	H 2 5 年度	目標値 【平成 28 年度】
固定的性別役割分担意識 (「男は仕事、女は家庭」という考え)にとらわれない人の割合	47.4% (平成 22 年度)			60%
日向市男女共同参画社会づくり推進ルーム協議会主催講座の満足度		90%	91%	80%
家族経営協定締結農家数	18 戸	23 戸	23 戸	22 戸
ファミリーサポートセンターの登録者数	275 人	339 人	380 人	400 人
審議会等委員に占める女性の割合	23.5%	23.8%	22.7%	40%
市役所の係長職以上に占める女性の割合 〔市役所の係長職以上の男女比〕 (市役所職員の男女比)	男 : 女 85.8% : 14.2% (68.4% : 31.6%)	男 : 女 81.1% : 18.9% (67.8% : 32.2%)	男 : 女 80.3% : 19.7% (67.7% : 32.3%)	20%
生涯学習人材バンクの登録者数	105 人	97 人	85 人	200 人
「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う企業数	11 社	22 社	29 社	30 社
自主防災組織の結成率	83.5%	89.01%	93.3%	100%

「仕事と家庭の両立応援宣言」: 企業・事業所のトップの方から、従業員が仕事と家庭の両立ができるような「働きやすい職場づくり」の取組みを宣言してもらう制度。宣言企業・事業所の登録及び宣言書の交付は県が行う。

9 総合評価

国は、男女共同参画社会の実現は、21世紀の社会を決定する最重要課題と位置付けています。また国の成長戦略の一つとして、女性の社会進出による経済活性化をあげています。

本市においても、社会経済情勢の変化に伴い、多様化・高度化する地域課題に対応していくためには、性別にかかわらず、その能力と個性を發揮することができる男女共同参画社会の実現は早急に対応すべき課題であり、平成24年3月に「第4次日向市男女共同参画プラン」を策定し、プランに沿って各事業に取り組んでいます。

男女共同参画社会の形成を推進していくために、事業実施担当課が、「男女共同参画の視点」に立った事業の評価、見直し、改善とつないでいく必要があります。

男女共同参画配慮度評価によると、平成24年度事業と比べると、平成25年度事業の方が達成度も上がっており、職員の意識も少しずつ向上しています。

また、出産を控えた夫婦を対象にした「パパママ教室」への参加が昨年度と比べると増えるなど、市民の男女共同参画に関する理解が少しずつ向上しています。あらゆる機会において、男女共同参画についての確かな理解を定着させるためにも、より充実した内容及び啓発方法等を研究していく必要があります。

企業についても、「仕事と家庭の両立応援宣言」を行う企業数が昨年度よりも7社増えており、「仕事と生活の調和」に向けた就業環境の整備のための積極的な取り組みが見られました。

このような現状を踏まえ、さらなる男女共同参画社会を目指して、行政と市民、事業所、各関係機関が連携し、一体となった取組みを推進していく必要があります。